

# 『経営の再建を図るため緊急に必要な固定化債務の整理に必要な資金を調達したい』

## 水産加工業経営維持安定資金

水産加工業を巡る環境の著しい変化等により経営が困難となっている水産加工業者に対し、その経営の再建を図るため緊急に必要な固定化債務の整理等に必要な資金を融通します。

### 対象となる方

- ・水産加工業協同組合の組合員である個人(整理対象債務を有し、その整理を行うことが必要と認められる者)
- ・水産加工業協同組合の組合員である法人企業で、(1)又は(2)に該当する者
  - (1)直近2か年の通算収支が損失の者
  - (2)固定資産額－(自己資本額＋固定負債額)／固定資産額 $\geq 0.1$

### 支援内容

#### ■対象資金

負債整理資金

#### ■貸付限度額

8,000 万円

#### ■利率

金利は変動します。詳しくは下記お問い合わせ先にご確認下さい。

#### ■償還期間

10 年以内、うち据置期間3年以内

※特認 15 年

### 取扱金融機関

宮城県漁業協同組合、水産加工業協同組合、農林中央金庫、銀行 等

### ご利用方法

本資金の貸付を受けようとする者は、水産加工業経営再建計画を作成し、知事の認定を受ける必要があります。

事業の詳細については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

### 【お問い合わせ先】

宮城県水産林政部

水産業振興課企画推進班

022-211-2935